

はつかいち福祉ねっと通信

No.47

発行 はつかいち福祉ねっと事務局(廿日市市障がい福祉相談センターきらりあ)
 連絡先 TEL(0829)20-0224/FAX(0829)20-0225/E-mail fukushi-soudancenter@h-kiraria.net
 ホームページ <http://h-kiraria.net/wordpress/>

「ねっと通信」の個人宛メール配信希望者、募集中!

はつかいち福祉ねっと活動報告

全体会

2月21日(金)に開催した、令和元年度第2回目のはつかいち福祉ねっと全体会には、105人の方にご参加いただきました。

取組報告(ピックアップ部会)コーナーでは、新たに設置した「医療的ケア児(者)部会」と「“発達障害啓発週間”ワーキング」の報告を行いました。また、全体会恒例のステージ発表では、くさのみ作業所のみなさんから“くさのみ100点アート”と題して、日々取り組んでおられる芸術活動について発表していただきました。ご本人たちから語られた作品説明や描いたときの想いに会場からは大きな拍手が寄せられました。



研修では、以前からはつかいち福祉ねっとの中で「知りたい」という声が多かった他地域の市町協議会の取組や最近注目されている引きこもりの支援をテーマに取り上げました。

講師には、引きこもり支援に先駆的に取り組み、過去にNHKのニュースでも特集されるなどした岡山県総社市社会福祉協議会の相談支援課長山田新二氏をお招きしました。「総社市地域自立支援協議会の取組と総社市

における引きこもり支援について」と題したご講演からは、今後の廿日市市での取組にたくさんのヒントをいただきました。参加された方からは「もっと引きこもり支援について学びたい」、「とても勉強になった」等の感想が寄せられ、たいへん好評でした。さらに充実した全体会になるよう、今後も部会代表者・副部会代表者のみなさんと検討をしていきたいと思っております。

課題別会議

地域生活支援システムプロジェクト

3月17日(火)に開催した「プロジェクト・参加事業者調整会議 合同会議」(参加者22名)では、廿日市市地域生活支援システム緊急時受入等事業の進捗、課題等を共有しました。会議では、利用者登録(「緊急時連絡票(兼登録申請書)(以下「緊急時連絡票」という。))作成)の加速化に向けた相談支援事業所による国加算の活用(4月からの廿日市市ルール※

運用)、利用者・事業所による緊急時連絡票の下書き作成に関する意見交換を行いました。参加者からは「緊急時連絡票作成にかかる相談支援事業所の労力等を考えた時に加算算定できるシステムになるのはよいことだと思う」「事業所として緊急時連絡票の下書きを行うことで、利用者登録を進める一助になるならぜひ協力したい」等の意見が出ました。その他、他市町の情報の共有や参加事業者の現状の情報交換を行いました。

※新型コロナウイルス感染予防のため、参加者にはマスクの着用と手指消毒の徹底をお願いするとともに、会場の換気、会議時間の短縮等に留意しました。



【廿日市市ルール※ (緊急時連絡票作成・更新時の国報酬の算定)】

- (1)当該計画相談支援対象障害者等に対し福祉サービス等を提供する事業者のうち、いずれか3者以上と共同し会議を行い、市へ報告(この「3者」は障害福祉サービス事業所に限定をしない。例えばきらりあや障害福祉課、地域で支援を行う民生委員等も対象としてカウント可)。
- (2)参加事業者調整会議への参画。

精神障がい者に対応した地域包括ケアワーキング

前身の「長期入院解消プロジェクト」を名称変更し、新たに令和元年度から「精神障がい者に対応した地域包括ケアワーキング」としてスタートし、約1年が経過しました。

精神障がいのある人が、地域の一員として安心して自分らしい生活ができるよう、医療、障がい福祉・介護などを包括的に確保するため「精神障がいにも対応した地域包括ケアシステム」を構築していくことを目指す必要があると国は示しており、昨年度より障害保健福祉圏域を単位とした協議の場が設置されました。この圏域会議を受け、廿日市市では、福祉ねっとのワーキングで地域包括ケアについての協議を進めていく方向になっています。

前号(No.46)でもご報告させていただきましたが、令和元年度のワーキングでは、保健所、市障害福祉課、市社会福祉協議会、きらりあで、廿日市市の現状について整理をしてきました。3月12日に開催された会議では、令和元年度の振り返りと来年度の取り組みについて協議をしました。「今後はワーキングに医療機関や高齢福祉分野、その他の支援機関にも参加していただき、顔が見える関係づくりを行っていきたい」といった意見などがありました。

今後も協議を重ねながら、精神障がいのある方が地域で安心して生活できる環境について一緒に考えていきたいと思っております。

“発達障害啓発週間”ワーキング

3月25日(水)にくさのみ作業所、4月2日(木)にアダージョにて発達障がい啓発のシンボルキャラクター・ロゴ(マーク)の考案者3名への表彰式を行いました(その他2名の考案者にも別途、表彰状と記念品を贈呈させていただきました)。選ばれた5つのキャラクター・ロゴ(マーク)は、今後、色々な場面で活躍する予定ですので、よろしくお願い致します。



そして、シンボルキャラクターの「ゆうぞうくん」と桜のロゴを使用した素敵なTシャツが完成しました。Tシャツの色は、発達障がい啓発のシンボルカラーになっている青色です。みなさんとおそろいのTシャツを着て、啓発の取組をすすめていきたいと考えています。

4月2日の世界自閉症啓発デー、4月2日～8日の発達障害啓発週間を含む4月2日(木)～13日(月)には、啓発の取組として、新宮中央公園にて「ライト it up ブルー広島 in 廿日市市」と題したライトアップ、山崎本社みんなのあいプラザでは横断幕やポスター掲示を行いました。新型コロナウイルス感染症の影響で、お花見が自粛ムードになり、例年とは雰囲気がちがう新年度の



スタートになりましたが、ライトアップされた桜の木を見られた人たちに、わずかでもブルーの意味である「癒し」「希望」を感じていただけていたら幸いです。



「Tシャツが欲しい」という方は、廿日市市障がい福祉相談センターきらりあまでご連絡ください。(表紙に連絡先の記載あり)

4月8日(水)～12日(日)に予定していた「はつかいち I(あい)アート展～“発達障害啓発週間”作品展～」では、障がいのある人た

ちの様々な作品を展示予定でしたが、残念ながら新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止となりました(延期の可能性あり)。今回展示することができなかった作品を何らかの形で多くの方たちに披露できるように、ワーキングで検討していきたいと考えています。



はつかいち市民図書館では・・・

3月27日(金)から4月17日(金)まで(新型コロナウイルスの感染拡大防止対策に伴う休館により期間短縮)、「知ることからはじめよう自閉症」と題して、45冊の書籍展示をされました。年々、発達障がいへの関心の高まりを感じています。

～シンボルキャラクター・ロゴ(マーク)～



ゆうぞうくん



よろしく
お願いします♪



ワオニー



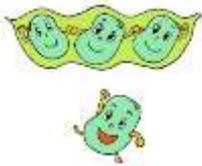
ふくろう



あい

多機能型事業所

そらまめ



この度、『友和の里』須藤様よりバトンを頂きました、『多機能型事業所 そらまめ』の黒田です。

多機能型事業所 そらまめとは…

そらまめは、廿日市市友田にあります。利用者様一人一人が自分らしく、また自然に足が向かう事業所となり、利用者様とともに成長できる事業所をめざしています。

■名前の由来

「そらまめ」という植物は、“さや”が空を仰ぐように上に伸びることからその名をつけられたそうです。当事業所が「そらまめ」の“さや”となり、通われる利用者様一人ひとりが快適に、楽しく活動し、“さや”の中で利用者様はもちろん、職員もともに成長したいという強い思いを込め、事業所の名前を『多機能型事業所 そらまめ』にしました。

■活動

就労継続支援 B 型では、請負のお仕事のほか、季節の野菜を植えたり、多肉植物の株分けをしたり、椎茸作りにも挑戦中です♪



生活介護では、季節の制作やレクリエーション、近隣へのお散歩や畑作業（そらまめの敷地内に畑があります）などを行っています。意欲のある方は作業もされており、工賃も支給しています。



■事業所職員から

令和元年 10 月に廿日市市に生まれた、まだまだ成長途上の作業所です♪農業も素人の集まりで、近隣の方々からいろいろ教えてもらいながら野菜作りや笑顔あふれる行事をしています。職員は男性が 3 名、女性は看護師を含め 2 名、“利用者さんとともに楽しむ”をモットーに、毎日笑顔で過ごしています。よろしければ遊びに来てみませんか？

〒738-0203 広島県廿日市市友田 573-1

TEL・FAX0829-74-3677

★マックスバリュ佐伯店さん目の前です。↓



事業所ホームページ→

次回の事業所リレーずいそう No.29 は「リーフ」です。

